

ひろしま

地旅

NEW

やっぱ

広島じゃ割

(全国旅行支援割)

旅行割引

大人(お一人様)1泊あたり

最大40%+

上限5,000円

クーポン券

大人(お一人様)1泊あたり

最大3,000円

平日発→3,000円/泊・日帰り、休前日→1,000円

【割引適用条件】※条件を満たさない場合は、本事業をご利用いただけません。

出発日までに、お申込の旅行会社へ住所の分かる本人確認の身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)の原本および、①～③のいずれかの事実が確認できる書類(コピー・写真可)のご提示が条件となります。

①新型コロナウイルスワクチンを3回以上接種していること。
②出発日の3日前以内に採取した検体によるPCR検査の結果が陰性であること。
③出発日の1日前に採取した検体による抗原定性検査の結果が陰性であること。
※全国旅行支援利用に関する同意書の提出をしていただきます。
※ご出発当日に宿泊施設にて本人確認を行いますので身分証明書の原本のご持参をお願い致します。
※上記の条件を満たさない場合は補助金(割引額)を徴収させていただきます。

広島

ANAクラウンプラザホテル広島

広島市中区の恵まれた立地で平和大通りに位置するホテル

1泊朝食付

おとな3名1室「スタンダードフロア」利用の場合

基本旅行代金
割引前
11,200円～20,700円

やっぱ広島じゃ割(全国旅行支援割)を活用した旅行割引プラン

割引後(お支払い実額)
6,720円～15,700円

●チェックイン/14:00 ●チェックアウト/11:00
●交通/JR広島駅→車約10分
●ご朝食/レストラン(バイキング)
●幼児/【幼児朝食(バイキング代)】4才～未就学児1,200円(現地払い)

●宿泊日カレンダー

11月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
12月																											

●基本旅行代金(お1人様あたり):(おとな・子どもも同様)

基本プラン「スタンダードフロア」1泊2日・朝食付

宿泊日	11月	12月
おとな	11,200	11,800
2名1室	11,800	12,600
1名1室	13,800	16,300
3名1室	12,600	20,700
おとな	13,200	21,400
2名1室	16,300	24,900
1名1室		

広島

ホテルグランヴィア広島

JR広島駅直結、徒歩約1分 専用通路で雨の日でも傘いらず

1泊朝食付

おとな2名1室「スタンダードツイン」利用の場合

基本旅行代金
割引前
15,500円～18,500円

やっぱ広島じゃ割(全国旅行支援割)を活用した旅行割引プラン

割引後(お支払い実額)
10,500円～13,500円

●チェックイン/14:00 ●チェックアウト/12:00
●交通/JR広島駅(直結)→徒歩約1分
●ご朝食/レストラン(和洋バイキング)
●幼児/【幼児朝食(バイキング代)】4才～未就学児605円(現地払い)

●宿泊日カレンダー

11月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
12月																											

●基本旅行代金(お1人様あたり):(おとな・子どもも同様)

基本プラン「スタンダードフロア」1泊2日・朝食付

宿泊日	11月	12月
おとな	15,500	18,500
2名1室	18,500	24,300
1名1室	27,900	27,700
3名1室	24,300	30,700
おとな	27,900	
2名1室		
1名1室		

●アップグレード追加旅行代金(お1人様あたり、1泊につき)

部屋タイプ	アップグレード追加旅行代金
スタンダードツイン <td>6,200</td>	6,200
ツイン <td>6,400</td>	6,400

広島

リーガロイヤルホテル広島

広島市の中心に位置し立地抜群

1泊朝食付

おとな1～3名1室「スタンダードフロア」利用の場合

基本旅行代金
割引前
16,300円～20,000円

やっぱ広島じゃ割(全国旅行支援割)を活用した旅行割引プラン

割引後(お支払い実額)
11,300円～15,000円

●チェックイン/14:00 ●チェックアウト/11:00
●交通/JR広島駅→車約10分
●ご朝食/レストラン(和洋バイキング)
●幼児/【幼児朝食(バイキング代)】4才～未就学児1,400円(現地払い)

●宿泊日カレンダー

11月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
12月																											

●基本旅行代金(お1人様あたり):(おとな・子どもも同様)

基本プラン「スタンダードフロア」1泊2日・朝食付

宿泊日	11月	12月
おとな	16,300	16,300
2名1室	16,300	16,300
1名1室	16,300	16,300
3名1室	16,300	16,300
おとな	16,300	16,300
2名1室	16,300	16,300
1名1室	16,300	16,300

広島

グランドプリンスホテル広島

おだやかな光がまばゆい瀬戸の海を見渡す立地 広島温泉「瀬戸の湯」付プラン

1泊朝食付

おとな3名1室「スーペリアフロア」利用の場合

基本旅行代金
割引前
10,000円～22,400円

やっぱ広島じゃ割(全国旅行支援割)を活用した旅行割引プラン

割引後(お支払い実額)
6,000円～17,400円

●チェックイン/14:00 ●チェックアウト/11:00
●交通/JR広島駅→車約20分
●ご朝食/レストラン(和洋バイキング)
●幼児/【幼児朝食(バイキング代)】4才～未就学児1,200円(現地払い)

●宿泊日カレンダー

11月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
12月																											

●基本旅行代金(お1人様あたり):(おとな・子どもも同様)

基本プラン「スーペリアフロア」1泊2日・朝食付

宿泊日	11月	12月
おとな	10,000	10,000
2名1室	10,000	10,000
1名1室	10,000	10,000
3名1室	10,000	10,000
おとな	10,000	10,000
2名1室	10,000	10,000
1名1室	10,000	10,000

●アップグレード追加旅行代金(お1人様あたり、1泊につき)

部屋タイプ	アップグレード追加旅行代金
スーペリアフロア <td>6,000</td>	6,000
ツイン <td>6,000</td>	6,000
ツイン <td>11,000</td>	11,000

ひろしま地旅「広島県内宿泊プラン」「広島県内観光周遊・食事プラン」 取引条件説明書《抜粋》

この書面(以下「共通事項書面」といいます。)は、旅行業法第 12 条の 4 に基づきお客様に交付する取引条件説明書面の一部であり、旅行契約が成立した場合は、旅行業法第 12 条の 5 及び観光庁認可の当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)第 9 条第 1 項による契約書面の一部となります。
ひろしま地旅のお申込みの際は、詳しい旅行条件をご説明した書面をご準備しておりますので、事前にご確認のうえお申込みください。

1. 国内募集型企画旅行契約

- (1) ひろしま地旅「広島県内宿泊プラン」「広島県内観光周遊・食事プラン」(以下「この旅行」といいます。)は、株式会社中央トラベル(広島県広島市南区段原 3 丁目 23 番 10 号、広島県知事登録旅行業第 2-157 号)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、株式会社中央トラベル(以下「当社」といいます。)と国内募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
- (2) 旅行契約の内容・条件は、募集広告・パンフレット・チラシに記載する個別の旅行プラン等(以下「パンフレット等」といいます。)に記載されている条件のほか、共通事項書面、旅行出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)、及び観光庁認可の当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)(以下「約款」といいます。)によります。なお、最終旅行日程表は作成しないことがあります。
- (3) この旅行は、添乗員・現地係員の同行しない個人・グループ旅行です。この旅行では約款で定める旅程管理は行いません。ご旅行に必要なクーポン券類やパウチャ―等をお渡しいたしますので、ご旅行中の諸手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

2. 旅行契約の申込み

- (1) 旅行契約を申込みとするお客様は、当社又は旅行業法で規定された当社の「受託営業所」(以下「当社」といいます。)にて、当社所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます。)に所定の事項を記入のうえ、当社がパンフレット等に定める金額の申込金又は旅行代金(以下「申込金等」といいます。)を添えてお申込みいただきます。申込金等は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。
- (2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申込みを受け付けます。この場合、予約の時点では旅行契約は成立しておらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社らに申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社らは予約のお申込みがなかったものとして取り扱います。
- (3) この旅行に、旅行開始日当日における満年齢が 20 歳未満の方が保護者の同行がなく単独で参加される場合は親権者代表様の同意書が必要です。また、15 歳未満の方は保護者(20 歳未満の方は保護者となりません。)の同行を条件とさせていただきます場合があります。
- (4) 特別な配慮を必要とするお客様のお申込みについてお客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な・措置が必要となる可能性があるお客様は、ご相談させていただきますので、旅行申込みの際に係員に必ずお申し出ください。
- (5) 旅行出発時に発熱などの新型コロナウイルス感染の疑いのある症状を呈しているなど、お客様の体調によって旅行の参加をお控えいただきます。
- (6) 旅行中に発熱などの新型コロナウイルス感染の疑いのある 症状を呈しているなどお客様が濃厚接触者となった場合は旅行から離脱していただきます。

3. 旅行契約の成立時期

- (1) 旅行契約は、当社らが旅行契約の締結を承諾し、第 2 項(1)による申込金を受理した時に成立します。
- (2) 通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の申込みを承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立します。

4. 旅行代金のお支払い期日と適用

- (1) 旅行代金とは、第 5 項の「お支払い対象旅行代金」をい

います。

- (2) 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 21 日目にあたる日より前にお支払いいただきます。
- (3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 21 日目にあたる日以降に旅行契約のお申込みされた場合は、申込時点又は旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。
- (4) 参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、旅行実施日における満年齢が 12 歳以上の方は「大人代金」、6 歳以上 12 歳未満の方は「子ども代金」となります。パンフレット等に特に記載がない場合は、すべて「大人代金」の適用となります。

5. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、パンフレット等に「旅行代金として表示した金額」、「追加代金として表示した金額」、「割引代金として表示した金額」をいいます。この合計金額は、「申込金等」、「取消料」、「違約料」、「変更補償金」の額の算出の際の基準となります。

6. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- (1) パンフレット等に記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食代、入場料、特典プランの代金、消費税が含まれます。
- (2) 入湯税が必要な宿泊施設における入湯税は含まれておりません。入湯税は宿泊施設へ直接お支払いください。
- (3) パンフレット等に記載された旅行日程に明示されていない交通宿泊費等の諸費用及び個人的性質の諸費用はふくまれておりません。
- (4) 宿泊施設などにより、幼児(6 歳未満)をお連れのとときに寝具やお食事をご用命・ご利用にならなくても「施設利用料金」を申し受けることがあります。この「施設使用料金」は含まれておりませんので、宿泊施設へ直接お支払いください。

7. お客様からの旅行契約の解除と取消料

- (1) お客様は、次の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。この場合、既にお支払いいただいている旅行代金(又は申込金等)から所定の取消料を差し引いた残額を払い戻します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(第 2 項(5)の場合も旅行契約の解除事項に含みます。)

旅行契約の解除期日	取消料
ア. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 21 日目に当たる日より前に解除する場合	無 料
イ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 20 日目(日帰り旅行にあっては 10 日目)に当たる日以降に解除する場合(ウ. からカ. ままでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の 20%
ウ. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 7 日目に当たる日以降に解除する場合(エ. からカ. ままでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の 30%
エ. 旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の 40%
オ. 旅行開始当日に解除する場合(カに掲げる場合を除く。)	旅行代金の 50%
カ. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、別紙特別補償規程第 2 条第 3 項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

- (2) 「旅行契約の解除期日」は、お客様がお申込みの営業所の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。営業日以外及び営業時間終了後に着信したファクシミリ等は、翌営業日のお申し出として取

扱います。

- (3) 旅行開始後において、お客様のご都合により旅行途中で旅行契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。(第 2 項(6)の場合を含みます。)

8. 個人情報の取扱いについて

- (1) 当社は、旅行申込みの受付に際し提出された申込書に記入いただいた必要項目又は提出を受けた旅行者名簿に記載された必要項目についてお客様の個人情報を取得いたします。当社らにご提供いただく個人情報の項目をお客様がご自分で選択することはおお客様の任意ですが、全部又は一部の個人情報をお提供いただけない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及び旅行サービスの受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様の旅行のお申込み、ご依頼をお引き受けできないことがあります。
- (2) 当社らは、前号により取得した個人情報について、お客様との連絡、発注内容の確認のために利用させていただくほか、お客様にお申込みいただいた旅行において旅行サービス提供機関の提供する旅行サービスの手配及びそれらの旅行サービスの受領のための手続に必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、旅行先の土産品店等のお客様の買い物の便宜のために必要な範囲内、旅行先の安全・衛生情報等の提供や緊急時におけるお客様の安否確認等の連絡のために必要な範囲内、旅行代金のお支払いのための手続きに必要な範囲内で利用し、それら旅行サービス提供機関、土産品店、保険会社等、手配代行者及び官公署等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号又はメールアドレス、パスポート番号、クレジットカード情報その他の個人情報を電磁的方法等で送付することにより提供いたします。その他、当社は、(1)当社及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、(3)アンケートのお願い、(4)特典サービスの提供、(5)統計資料の作成、(6)接客対応・通話品質の向上のためにお客様の個人情報を利用していただくことがあります。
- (3) 当社は、不正行為の監視・防止・分析・対策等、安心してご利用いただける環境を整備するために必要な範囲で官公署、調査機関、業務提携先等に対し、お客様の氏名、性別、年齢、住所、電話番号又はメールアドレス、パスポート情報、クレジットカード情報その他の個人情報を電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (4) 当社は、旅行の安全及び旅行サービス提供機関の提供する旅行サービスの確実な受領のため、契約責任者及び契約責任者が旅行に同行しない場合における契約責任者が選任した旅行者の氏名及び旅行中連絡が可能な電話番号を、旅行サービス提供機関に提供いたします。
- (5) 当社は、本項(2)(3)(4)によるお客様の個人情報の利用とお客様の個人情報の第三者への提供について、旅行契約をお申込みいただく際にお客様に同意をいただくものとします。
- (6) 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社らに提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。
- (7) 当社は、お客様より利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の記録の請求があった際には、速やかに対応するものとします。

9. 旅行条件・旅行代金の基準期日

旅行条件と旅行代金は、パンフレット等又はプランに明示した日を基準としております。

10. 旅行傷害保険について

ご旅行中、病気、怪我をした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の旅行傷害保険に加入されることをお勧めします。

受託販売 「ひろしま地旅」は次の旅行業者でお取り扱いいたしております。



株式会社 中央トラベル

広島県知事登録旅行業第 2-157 号
一般社団法人全国旅行業協会正会員
広島市南区段原 3 丁目 23 番 10 号
TEL(082)236-1200
総合旅行業務取扱管理者 三好和夫

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者にお尋ねください。